

上下水道部 経営管理課の方針書

組織名	上下水道部 経営管理課
所属長名	二階堂 寛

1. 組織の使命(ありたい姿)

人々が生活していくうえで不可欠なライフライン「水道」、快適な生活と水循環の保全に欠かせない「下水道」を一体のものと捉え、持続可能な事業として安定的に維持していくため、経営の効率化と財務基盤の強化を図りながら利用者サービスの充実を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・営業収益の減少への対応
- ・ライフラインである水道・下水道の安定的な事業経営維持
- ・水道料金等の滞納対策
- ・災害発生時における事業継続のための体制整備
- ・水道庁舎の老朽化への対応

3. 今年度の『スローガン』

経営戦略に基づく堅実な上下水道事業経営

4. 今年度の方針

上下水道事業の財務基盤の強化及び経営の効率化・安定化を進めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道庁舎移転に関する調整(移転先、時期、費用など)及び想定スケジュール案の作成 ・水道未加入世帯、下水道未接続世帯への訪問等による加入勧奨と事後調査 ・経営を取り巻く環境、経営状況の継続的な広報・発信 ・水道メータースマート検針導入(大口径を先行)に対する費用対効果の検証、導入スケジュール案の作成
(2)	実現したい成果	財務基盤の強化と組織的な企業財務スキルの向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金改定(計画:R8年度～)に向けた料金体系(案)の検討及び組織内外の合意形成 ・収益向上・経費節減に向けた取組の検討・実施 ・企業財務スキル向上のための計画的な研修実施
(3)	実現したい成果	お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の強化・継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金等徴収業務委託の次期契約のための要求水準書(案)の作成及び提案上限額の積算 ・水道お客様センターとの緊密な連携による水道料金、下水道使用料等未納者への適時的確な対応 ・未納者の状況に応じた滞納処分の実施による債権回収

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続

- ・老朽化に伴う水道庁舎移転に向けた市長部局との協議を実施
- ・下水道未接続世帯のうち28軒を訪問、現況と加入意向調査を実施
- ・経営を取り巻く環境、経営状況について水道だより(号外含む)による広報を実施
- ・水道スマートメーター(φ50mm以上)導入年次計画書作成。取扱事業者に対するRFIを実施し発注仕様を決定

(2)財務基盤の強化と組織的な企業財務スキルの向上

- ・料金算定に用いる基礎データの収集(口径別有収水量など)及び改定スケジュール案の作成
- ・経費削減(伝票等電子決裁・電子契約の導入、口座振込集約化による手数料削減など)及び収益向上(有価証券による資金運用など)に向けた取り組み実施

(3)お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の強化・継続

- ・次期料金徴収業務委託契約のための業務量の把握、参考見積徴収、公募型プロポーザル実施要領、配点基準等の作成
- ・水道お客様センターとの緊密な連携による水道料金、下水道使用料等未納者の各種調査(住基調査 55件、税調査 0件)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続

- ・水道庁舎移転に向けた市長部局との協議の継続実施
- ・水道未加入世帯のうち未訪問地域への訪問、前年度訪問世帯のうち今後の加入意向が感じられた世帯への再訪問、公共下水道供用開始3年未満の地区のうち下水道接続を見込める世帯を調査し訪問
- ・経営を取り巻く環境、経営状況について情報発信の強化・継続
- ・スマートメーター本格導入に向けた契約手続き、令和6年度導入分の取付箇所選定及び運用開始(当初30台を予定)

(2)財務基盤の強化と組織的な企業財務スキルの向上

- ・総括原価計算に基づく料金改定率の試算(令和5年度末決算及び令和6年度決算見込による)及び料金改定(原案)の検討
- ・料金改定に向けた合意形成(議会・上下水道事業経営協議会への協議)
- ・経費削減及び収益向上に向けた更なる取り組み
- ・企業財務スキル向上のための研修を受講

(3)お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の強化・継続

- ・次期料金徴収業務委託の提案上限額設定(令和7年度当初予算へ債務負担行為計上)及び翌年度当初の公募型プロポーザル実施に向けた準備
- ・水道お客様センターとの緊密な連携による水道料金、下水道使用料等未納者への調査継続実施及び未納者の状況に応じた滞納処分の実施

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続

【結果・成果】

- ・水道未加入世帯への訪問(34戸)、下水道未接続世帯への訪問(28戸)による現況聞き取り、加入勧奨・追跡調査を実施
- ・老朽化に伴う水道庁舎移転に向けた市長部局との協議を実施、情報収集
- ・経営を取り巻く環境、経営状況について水道だより(号外含む)及びホームページへの情報掲載などによる広報を実施
- ・スマートメーター導入に関する計画策定を経て、当年度は無線端末設備30台設置、次年度取付予定無線端末設備33台を購入

【課題】

- ・令和7年度概成後の下水道未接続世帯に対する加入勧奨のあり方を検討する必要がある
- ・老朽化に伴う上下水道事業事務所(水道庁舎)の移転

(2)財務基盤の強化と組織的な企業財務スキルの向上

【結果・成果】

- ・料金算定に用いる基礎データ収集(口径別有収水量など)し、改定作業中の料金算定基準の情報収集に努めた
- ・料金算定基準に改正が入るといった情報を当年度の早い時期に入手したため当年度作業は未着手とした
- ・経費削減(伝票等電子決裁・電子契約の導入、口座振込集約化による手数料削減など)及び収益向上(投資有価証券(県債、政府保証債)による資金運用など)に向けた取り組みを実施
- ・企業財務スキル向上のためe-ラーニング(無償)研修受講、簿記検定へのチャレンジ、消費税実務研修を受講

【課題】

- ・改定後水道料金算定基準(令和7年3月見込)に対する情報収集及び新(改定後)基準への対応
- ・事業経営を意識できる人材育成と技術継承を図る必要がある

(3)お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の強化・継続

【結果・成果】

- ・次期料金徴収業務委託契約のための業務量把握、参考見積徴収、公募型プロポーザル実施要領、配点基準を作成し、次年度徴収業務委託事業者の選定に向けた準備が概ね完了した
- ・水道お客様センターとの緊密な連携による水道料金、下水道使用料等未納者の各種調査(住基調査 55件、税調査 0件)の実施

【課題】

- ・水道お客様センターとの緊密な連携による料金等未納者の現況調査と適時の滞納処分による債権回収強化(継続)

令和6年度

上下水道部 水道課の方針書

組織名	上下水道部 水道課
所属長名	杉山 達範

1. 組織の使命(ありたい姿)

安全で安心な水道水を絶やすことなく安定的に供給し続ける

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・効率的な運営のため、一層の施設統廃合や規模縮小の合理化が必要となっている
- ・経年劣化による施設事故リスクが高まっているものの、計画的な設備更新が進んでいない
- ・環境変化により水源が質・量ともに不安定化しており、その保全が求められている

3. 今年度の『スローガン』

未来につなぐ 横手の水道

4. 今年度の方針

- ・効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進
- ・効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進
- ・安心で安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進
	取組内容	・雄物川浄水場関連築造工事(未普及地区解消工事含む)の推進と工事監理の徹底 ・老朽管更新事業の推進および次期管路更新計画の策定 ・愛宕山配水池更新事業の推進
(2)	実現したい成果	効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進
	取組内容	・県を跨いで西和賀町との水道広域化事業の推進 ・広域化推進座談会の定期的開催による災害時連携強化に向けた協議
(3)	実現したい成果	安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化
	取組内容	・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧 ・水源地(井戸・湧水等)の環境保全対策の推進 ・新たな水質問題(PFAS・農薬等)への迅速な対処と広報

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進	
・雄物川浄水場関連築造工事(未普及地区解消工事含む)の推進等	浄水場内配水池工事は9月末で底版背筋とピットCO打設が完了。しかし、屋根工事が冬季になるため、品質確保にむけた検討を進めている。未普及地区解消事業は順調。
・老朽管更新事業の推進および次期管路更新計画の策定	老朽管更新は全工事発注済みだが、一部工事のみ繰越可能性あり。管路更新計画は更新路線の評価・選定とブロック化の作成に入り、発注方式の協議を関係者と始めている。
・愛宕山配水池更新事業の推進	現在、配水池用地の現地測量等を実施中。配水池の配置位置の検討、工事用道路の選定と予備設計を含め、年度末までに基本計画の策定を終える予定。
(2)効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進	
・県を跨いで西和賀町との水道広域化事業の推進	繰越の管工事は計装機器を残すのみ。下部の管工事は年度末完成に向けて推進中。(給水管の接続のみ年度明け)
・広域推進座談会の開催・災害時連携強化に向けた協議	6月28日の座談会を実施済み。11月中の2回目の座談会を企画中。
(3)安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化	
・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧	横手・平鹿醍醐地区を対象に現時点で46件の漏水を発見済み。
・水源地(井戸・湧水等)の環境保全対策の推進	井戸水源への汚染防止のための忌避剤入り柵の設置準備を進めて、井戸点検の実施箇所を検討中。
・新たな水質問題(PFAS・農薬等)への迅速な対応と広報	PFASについては、水質検査計画に基づき検査を実施済み。また、ネオニコ系農薬1種類を臨時で検査実施済み。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進	
・雄物川浄水場関連築造工事(未普及地区解消工事含む)の推進等	屋根工事の品質を重視し、冬季施工は避ける方向である。来年度以降の浄水場・プラント工事に影響を与えないかの調整等が課題。来年度工事発注形式と工事費は11月には固める。
・老朽管更新事業の推進および次期管路更新計画の策定	管路更新計画推進のための受発注体制の構築が課題。
・愛宕山配水池更新事業の推進	事業推進のため、来年度の調査・測量費の算定を進め、予算に反映する。
(2)効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進	
・県を跨いで西和賀町との水道広域化事業の推進	通水式の準備と負担金算定運用書の作成を進めることが下期の課題。
・広域推進座談会の開催・災害時連携強化に向けた協議	2回目の座談会での災害連携活動の立案と災害連携訓練の年内の実施。
(3)安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化	
・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧	さらなる漏水発見と早期修理を70%完了する。
・水源地(井戸・湧水等)の環境保全対策の推進	井戸水源への汚染防止のための忌避剤入り柵の設置準備と井戸点検調査の実施。
・新たな水質問題(PFAS・農薬等)への迅速な対応と広報	PFASについては、国の水質基準格上げへの検討過程を注視し、ネオニコ系農薬は水質検査計画へ搭載するかどうかの検討を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進	
・雄物川浄水場関連築造工事(未普及地区解消工事含む)の推進	配水池築造工事(その2)は、繰越になったが、3月中に屋根工事を再開する。令和7年度の発注形式と工事費は、確定した。また、未普及地区解消工事も3月中に舗装工事を終え、予定通りの完了となる。
・老朽管更新事業の推進および次期管路更新計画の策定	老朽管更新は現場のフォローアップを行い、秋田県関連の工事以外すべての発注工事を年度内に終えている。また、管路更新計画は基幹管路の耐震化と管網ブロック化、塩ビ管の解消を掲げ、3月末に策定完了予定である。さらに、課題である受発注体制の構築に向け、官民連携可能性調査と関係各方面との調整を進める。
・愛宕山配水池更新事業の推進	令和7年度の地質調査・工事用道路路線測量費の算定を進め、予算に反映している。
(2)効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進	
・県を跨いで西和賀町との水道広域化事業の推進	負担金算定運用書の作成は完了し、双方合意している。また、通水式は、3月末までに概要を固める。
・広域化推進座談会の定期的開催・災害時連携強化に向けた協議	今年度、座談会を複数回開催し、12月には災害連携訓練も実施している。湯沢市との広域化事業についても協議の開始に向けて座談会の場で大きく進展した。
(3)安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化	
・漏水箇所の早期発見・早期復旧	漏水の箇所を複数発見・即修理し、夜間最小流量の改善を図った。寒波や火事による影響から全体有収率の改善(0.5%)が現時点で見通せていないものの、来年度の調査予算も確保し、粘り強く対応していく。
・水源地(井戸・湧水等)の環境保全対策の推進	湧水水源への汚染防止のための忌避剤入り柵の設置を山内南地区で実施し、井戸洗浄はガイドラインの再確認から実施を見送り、結果、コスト削減に繋がった。
・新たな水質問題(PFAS・農薬等)への迅速な対応と広報	PFASは全地域の代表水源で水質調査を行い、検出無しの結果を得た。迅速に水質検査結果をホームページに掲載し、安全な水道水質の周知を図った。ネオニコ系農薬も散布時期の情報収集を行い、検出可能性の高い時期での検査を行ったが、未検出であった。

上下水道部 下水道課の方針書

組織名	上下水道部 下水道課
所属長名	高橋 公成

1. 組織の使命(ありたい姿)

持続可能な生活排水処理サービスの提供により、市民の快適な生活環境と良好な水環境を保全する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・効率的な運営を図るため、施設の統廃合や規模縮小などの合理化が必要
- ・経年劣化による運転効率の低下や破損事故の発生を抑制するための計画的な更新事業
- ・気候変動による大雨を想定した雨水排水対策(ソフト事業)
- ・事業の継続的運営のための環境保全やSDGsなど社会貢献活動への取り組み

3. 今年度の『スローガン』

持続可能な生活排水処理サービスの構築と水環境保全への貢献

4. 今年度の方針

- ・生活排水処理構想に基づく下水道の整備と生活排水処理サービスの効率的な運営に向けた機能強化を行います
- ・既存施設の適切な維持管理および老朽化施設の長寿命化を図ります
- ・内水浸水に係る対策と持続可能な公共下水道事業に向けた各種計画の策定に取り組みます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	生活排水処理構想に基づく下水道の整備と既存施設の機能強化
	取組内容	・関ノ口地区(増田)・三本柳地区(横手)の公共下水道の整備 ・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営 ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化
(2)	実現したい成果	既存の施設や管渠等の適切な維持管理と循環型社会形成推進地域計画に基づいた水洗化の推進
	取組内容	・浄化センターや汚水管路、雨水排水路の適切な維持管理 ・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と適切な維持管理 ・統合後に機能停止する既存施設の利活用の検討 ・浄化槽設置整備事業による水洗化の推進 ・公共下水道等の整備が完了した地区等の受益者負担金賦課の実施
(3)	実現したい成果	気候変動による大雨に対する対応と公共下水道事業に関する各種計画策定への取り組み
	取組内容	・想定最大降雨に対する浸水シミュレーションと内水浸水想定区域図の作成 ・令和7年度の策定に向けた公共下水道事業計画の事前準備 ・令和7年度の策定に向けた下水道ストックマネジメント計画の事前準備

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 生活排水処理構想に基づく下水道の整備と既存施設の機能強化
 - ・関ノ口地区(増田)・三本柳地区(横手)の公共下水道の整備
関ノ口地区(増田)、三本柳地区(横手)は発注し現在施工中。関係住民への受益者負担金の説明も終わっている。
 - ・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営
水槽部の漏水補修については完了している。
 - ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化
補助事業(強靱化型)について、川西地区の積算業務委託、マンホール蓋・公共樹更新、汚泥乾燥施設改修は発注し現在施工中。上溝地区の積算業務委託は発注済み。
- (2) 既存の施設や管渠等の適切な維持管理と循環型社会形成推進地域計画に基づいた水洗化の推進
 - ・浄化センターや汚水管路、雨水排水路の適切な維持管理
各種施設の維持管理に関する業務委託は契約済み。
 - ・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と適切な維持管理
マンホールポンプ、水位計の更新計画に沿った更新工事を発注し現在施工中。保守点検の業務委託は契約済み。
 - ・統合後に機能停止する既存施設の利活用の検討
山内浄化センターの利活用については下水道用資器材の備蓄倉庫として活用予定。
大森地区は浄化センターの切り替えが出来ていないため、大森、本郷、十日町浄化センターは稼働中。
 - ・浄化槽設置整備事業による水洗化の推進
R5から拡充された補助メニューを案内し、水洗化を進めている。
 - ・公共下水道等の整備が完了した地区等の受益者負担金賦課の実施
7月賦課に間に合うように事務を進め、完了した。
- (3) 気候変動による大雨に対する対応と公共下水道事業に関する各種計画策定への取組み
 - ・想定最大降雨に対する浸水シミュレーションと内水浸水想定区域図の作成
水防法の改正により義務化された雨水出水浸水想定区域図の作成に関して、業務委託を発注し現在作業中。
 - ・令和7年度の策定に向けた公共下水道事業計画の事前準備
公共下水道事業計画(雨水)策定業務委託を発注し現在作業中。
 - ・令和7年度の策定に向けた下水道ストックマネジメント計画の事前準備
計画の策定内容、スケジュール等について、広域補完組織ONE・AQITAと情報交換し作業を進めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 生活排水処理構想に基づく下水道の整備と既存施設の機能強化
 - ・関ノ口地区(増田)・三本柳地区(横手)の公共下水道の整備
発注済みの工事の今年度中の完成を目指す。
 - ・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営
新旧浄化センターの切り替えがスムーズに行えるよう事前準備作業を進める。
 - ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化
発注済みの工事の今年度中の完成を目指す。
- (2) 既存の施設や管渠等の適切な維持管理と循環型社会形成推進地域計画に基づいた水洗化の推進
 - ・浄化センターや汚水管路、雨水排水路の適切な維持管理
引き続き適切な維持管理を行い、突発的な不具合については迅速に対応する。
 - ・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と適切な維持管理
発注済みの工事の今年度中の完成を目指す。
引き続き適切な維持管理を行い、突発的な不具合については迅速に対応する。
 - ・統合後に機能停止する既存施設の利活用の検討
山内浄化センターの倉庫としての整備。
大森地区の稼働停止予定施設については、浄化センターの切り替えに先立ち倉庫としての活用に向けた準備を進める。
 - ・浄化槽設置整備事業による水洗化の推進
補助金申請が昨年度以上になるよう設置希望者の相談に対応する。
 - ・公共下水道等の整備が完了した地区等の受益者負担金賦課の実施
来年度の賦課に向け準備し、今後は滞納が無いように確認、相談者には丁寧に対応する。
- (3) 気候変動による大雨に対する対応と公共下水道事業に関する各種計画策定への取組み
 - ・想定最大降雨に対する浸水シミュレーションと内水浸水想定区域図の作成
次年度分の業務委託範囲の決定と事前準備を進める。
 - ・令和7年度の策定に向けた公共下水道事業計画の事前準備
今年度策定する雨水計画と合わせる汚水計画の策定準備を進める。
 - ・令和7年度の策定に向けた下水道ストックマネジメント計画の事前準備
広域補完組織ONE・AQITAとの協議内容を反映し、適切な予算計上を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 生活排水処理構想に基づく下水道の整備と既存施設の機能強化
 - ・関ノ口地区(増田)・三本柳地区(横手)の公共下水道の整備
今年度施工予定分の工事は完成した。
次年度は横手地域に残っている未整備地区を整備する。
 - ・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営
新大森浄化センターの漏水補修工事はすべて完成し、各種調査要請に関しても適切に対応した。
今後は議会との調整を図り早期の供用開始を目指す。
 - ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化
R5からの繰越工事はすべて完成した。
川西地区、上溝地区の工事は、機器の納入遅れから繰越工事となった。
次年度は繰越工事の完成と上溝地区の強靱化事業の完了を目指す。
- (2) 既存の施設や管渠等の適切な維持管理と循環型社会形成推進地域計画に基づいた水洗化の推進
 - ・浄化センターや汚水管路、雨水排水路の適切な維持管理
適切な維持管理を行い、不具合なく運用することが出来た。
引き続き適切な維持管理を行い運用していく。
 - ・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と適切な維持管理
発注済みの工事は完成した。
引き続き優先順位を見据えた更新工事の施工と、適切な維持管理を行いながら不具合については迅速に対応する。
 - ・統合後に機能停止する既存施設の利活用の検討
山内浄化センターは屋内を整理し、倉庫として活用できるよう整えた。
大森地区の稼働停止予定施設については、新大森浄化センターの切り替えが出来ていないため現在も稼働している。
次年度以降、新大森浄化センターが供用開始した際に、利活用に向けた整備を進めていく。
 - ・浄化槽設置整備事業による水洗化の推進
補助申請件数は95件となり昨年度より13件増加した。
来年度も補助金申請が昨年度以上になるよう設置希望者の相談に丁寧に対応する。
 - ・公共下水道等の整備が完了した地区等の受益者負担金賦課の実施
納付書の発想は7月の賦課開始時期までに発送し、受益者負担金の相談に関しても適切に対応した。
今後は来年度の賦課に向け準備を進めるとともに、滞納が無いように確認、相談者には丁寧に対応する。
- (3) 気候変動による大雨に対する対応と公共下水道事業に関する各種計画策定への取組み
 - ・想定最大降雨に対する浸水シミュレーションと内水浸水想定区域図の作成
次年度分の業務委託範囲の決定と事前準備を進める。
 - ・令和7年度の策定に向けた公共下水道事業計画の事前準備
発注済みの雨水計画は完了済み。
来年度は汚水計画を早期に発注し、雨水計画の成果と合わせて事業実施計画を策定する。
 - ・令和7年度の策定に向けた下水道ストックマネジメント計画の事前準備
ストックマネジメント計画及び下水道ビジョンの策定に向けた業務連携について、協議完了させることが出来た。
来年度の早期発注を目指すとともに、ストックマネジメント計画を精査し下水道ビジョンへの反映について協議を進める。